

再生医療実現拠点ネットワークプログラム  
(再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発課題)

Q&A

分類	質問	回答
共通	一般財団法人は研究開発代表者としての応募は可能ですか。	「一般財団法人」は、公募要項 5 頁に記載がございませんので、大学等ではございません。 したがって研究開発代表者としてのご応募はできませんが、大学等に所属する方と組んでいただき、研究開発分担者としてご応募いただくことは可能です。
共通	研究開発代表者は、複数公募に対する制限がありますが、研究開発分担者としては、同区分に複数参画することは、ルール上可能でしょうか。	研究開発分担者としては、同区分に複数参画することはルール上可能です。
共通	分担機関として参加予定の機関が、申請期限までにe-Rad登録が完了しなかった場合に、どのような対応をすればよいでしょうか。	e-Rad登録が完了していない場合は分担機関にはできませんが、配分のない協力機関にはできます。
非臨床PoC	治験製品を用いて適応外使用の研究内容で応募することは可能でしょうか。	可能ですが、治験製品の製造販売承認の申請時期を明記してください。
非臨床PoC	①チーム構成についてですが、課題がいくつかあったとしても、一大学一グループで、グループ内で課題を分けて記載すれば宜しいのでしょうか。 一つの大学で課題毎にいくつかのグループがあり、他の大学のグループとも連携ということでもいいのでしょうか。 また、研究開発代表者グループに他大学の研究開発分担者が入ることも可能でしょうか。 ②対象とする疾患は一つでしょうか。複数の疾患を対象にしても宜しいでしょうか。	①一つの大学で課題毎にいくつかのグループがあり、他の大学のグループとも連携ということでもかまいません。 また、研究開発代表者グループに他大学の研究開発分担者が入ることも可能です。 ②対象とする疾患は一つとなります。
非臨床PoC	表題の課題の非臨床PoC取得研究課題（チーム型）への応募を検討しています。 e-radへの登録は、研究開発提案書のP6-の「研究開発代表者及び研究開発分担者」に合わせ、研究開発代表者グループ、研究開発分担者グループの各代表者・分担者の全員を登録すればよろしいでしょうか。	e-radへの登録は、研究開発提案書P6-の「研究開発代表者及び研究開発分担者」に合わせて、研究開発代表者グループ、研究開発分担者グループの各代表者・分担者の全員を登録してください。